

第14章 事務局



写真 2 14 1

第 1 節 事務局の歩み

第 1 項 事務局の組織と機構の変遷

(1) 学生部の事務局一元化まで

a. 事務局

1979年3月当時の事務局は、庶務部に庶務課（庶務係・文書係・企画調査係）、人事課（任用係・給与係・職員係・福祉係）が、経理部に主計課（総務係・監査係・司計第一係・司計第二係・管財係）、経理課（管理係・出納係・経理係・用度係・共済

第1節 事務局の歩み

組合係)が、施設部に企画課(企画係・工事経理係) 建築課(第一工営係・第二工営係・第三工営係) 設備課(電気係・機械係)が置かれていた。

その後、情報化・国際化への対応を中心とした事務機構の整備が行われた。

1979年4月には設備課に設備係が、1980年4月には経理課に情報処理係が置かれ、1982年4月には経理部に情報処理課(情報処理第一係・情報処理第二係)が新設された。1983年4月には庶務課文書係が文書広報係に名称変更され、庶務課に国際交流係が置かれた。翌1984年4月には庶務部に国際主幹(国際交流係)が新設された。1985年4月には情報処理課に情報処理第三係が増設され、1988年4月には経理課管理係を廃止し、用度係が用度第一係・用度第二係に分離された。なお、1988年4月には大学院自然科学研究科が設置されたが、同研究科の事務は独自の事務組織ができるまでの間庶務課(企画調査係)が担当した。1993年4月には庶務課に学事調査係が置かれ、企画調査係が企画法規係に名称変更され、情報処理課(情報企画係)に専門職員制が導入された。

1994年4月、教養部事務部が廃止され、庶務部に企画室(企画係・大学教育開放係・普遍教育管理係・普遍教育実施係)が設置されたが、1995年4月には、学内措置により学長特別補佐が置かれ、庶務部企画室・国際主幹と学生部教務課・留学生課から成る教務国際部が設けられた。庶務部企画室の普遍教育管理係・普遍教育実施係・大学教育開放係は教務課に移行され、企画室には、分析センター・総合情報処理センター・アイソトープ総合センター・共同研究推進センターの事務を担当する共同教育研究施設係が置かれ、企画係は企画・研究協力係に名称変更された。また、同時に真核微生物研究センター等事務部も真核微生物研究センター事務部・環境リモートセンシング研究センター事務室・大学院自然科学研究科事務室に改組された。

b. 学 生 部

1965年以降になり、いわゆる「受験戦争」が過熱化し、入試制度の改革が叫ばれるようになり、文部省は1979年から共通第1次学力試験を発足させたが、各大学でも入試制度の改善のための様々な試みが行われるようになった。本学は、1975年度に入学主幹を設置し、入学者選抜に関する業務を一元的に処理する体制を整えていたが、1987年5月入試課(入学試験係・資料調査係)を設置し、入学者選抜の円滑な実施、広報活動の強化、選抜結果の追跡調査と選抜制度の見直し等入試制度の諸改革に対応できるように事務体制の充実・強化を図った。

大学を取り巻く近年の大きな動きとして教育研究の国際化の問題が上げられる。本

学は留学生教育については長い歴史をもっているが、その事務体制は、十分とはいえないものであった。1975年以降には、留学生に関する事務は学務面と厚生面をそれぞれ教務課と厚生課が分担していたが、入試課の設置にあたり、厚生課留学生寮係が入試課資料調査係に振替えられた結果、その業務は教務課に一本化され、効率的に行えるようになった反面、スタッフ的には脆弱化したものとなった。しかし、その後、留学生10万人体制といわれるように国策として留学生の受入れが推進されてくると、本学の留学生数も急激に増加し、留学生に係る事務も増加かつ複雑化を呈するようになった。このような留学生の増加に対処し、留学生に対してきめ細かな指導援助を行うため、1991年4月留学生センターが設置された。これにあわせて留学生課が設置され、留学生に関する事務体制も強化されることとなった。そしてここに学生部は教務課、学生課、厚生課、入試課、留学生課の5課をもって組織されることになった。

平成になってから、いわゆる「団塊の世代」が係長適正年齢になってくると、その処遇が問題となってきた。これに対して文部省は職員の待遇改善を図りつつ、専門性を高め業務の質的向上、効率化を図ることを目的として専門職員制の導入を進めることとした。本学では、1993年度の厚生課を皮切りに、1994年度に学生課が、さらに事務局一元化後の1997年度には留学生課が専門職員制を導入することとなった。

さて、1994年度のカリキュラム改革とそれ以後の普遍教育の運営は、学生部と大きく係わるべきことであり、学生部の果たした役割を忘れてはならない。当時、教務委員会、普遍教育等専門部会等カリキュラム改革のための多くの検討機関の庶務はそのほとんどが教務課が担当するところであった。また、1993年に新カリキュラムの全体像がほぼ完成し、1994年4月からの実施が全学の合意とされると、その具体的な準備のため、1993年12月、新カリキュラム事務局（室長は教務課長が兼務）が設置されることとなった。同事務室は1994年4月の新カリキュラムの実施に向け、シラバスや入学案内の作成、教室の整備や時間割の編成、在学生への広報等精力的にこなしていたのである。

(2) 事務局一元化とその後の事務局

1996年5月、副学長制の導入にあわせて、厚生補導業務のうち教育的な側面をもつ業務については、機能強化を図るため委員会の見直し等を行い、副学長を中心にその指導体制を確立・充実させることとし、厚生補導業務のうち事務的な側面を持つ業務その他教務、入試等に関する業務については、学生部の事務組織を事務局に一元化し、事務局長の下で処理することにより、総務、経理、施設の各部と緊密な連携を保

第1節 事務局の歩み

ち、有機的に、合理的に行うべく事務体制を整備した。これに伴い、教員の併任による学生部長を改め、学生部次長を学生部長とすることとした。さらに、副学長制の導入、学生部の事務局一元化、国際主幹の改組による国際交流課（国際学術係・国際協力係）の設置等による総務機能の拡大などから、庶務部および庶務課をそれぞれ総務部および総務課へ名称変更した。

また、1998年度から全国に先駆けて物理の分野で先進科学プログラム（飛び入学）を導入するため、1997年9月、学内措置により先進科学センターを設置した。センターの事務は、飛び入学実施学部、学生部教務課・入試課と協力して総務部総務課が処理することとされた。

1997年7月、事務協議会内に「事務組織再編等検討委員会」が設置され、第9次定員削減および財政構造改革の一環としての事務組織一元化、事務の集約化等による国立大学の事務職員の合理化減方策に対応するため、中長期的視点をも踏まえ、これまでにない抜本的な見直しを行った。その結果は、1998年1月「千葉大学の事務処理体制の再編整備について」と題する報告書としてまとめられ、事務協議会、部局長会議、評議会です承され、今後の本学の事務組織再編整備の方針とされている。

1998年4月には、人事課給与係が給与第一係・給与第二係に、経理課出納係が収入係・支出係に分離され、国際交流課（国際交流係）に専門職員制が導入された。

今後、上述の方針のもとに、事務組織一元化、事務の集約化が推進される予定である。

(3) 各種委員会

委員会設置の主要のものをたどってみると、1980年1月には、有害廃棄物処理施設運営委員会が、同年10月には、組換えDNA実験安全委員会が、1981年4月には、広報委員会が、1982年5月には、大学会館運営協議会が、1987年7月には、留学生委員会が、1989年7月には、情報処理環境整備委員会および交通安全対策委員会がそれぞれ設置された。

1991年7月、大学設置基準の大綱化により、自己点検・評価を評議会内第1小委員会の審議事項に追加したが、1992年2月には自己点検・評価に関する要綱が制定され、全学自己点検・評価委員会および各部局等自己点検・評価委員会が設置されることとなった。

1992年9月には、教務全般に関し、全学的調整および合意を必要とする事項について審議する教務委員会が、1993年10月には、校地・施設整備の利用に関し、将来計画

等を審議する施設整備委員会が設置された。

1994年4月、教養部廃止により、普遍教育等を全学的協力体制により円滑に実施するため、大学教育委員会が設置され、学部教養部連絡協議会および教務委員会が廃止された。

1995年4月には、本学における生涯学習の推進を図るため、生涯学習推進委員会が、同年6月には本学における集中方式による短期留学の実施を円滑に進めるため、短期留学国際プログラム実施委員会が設置された。

1996年4月には、副学長制度導入に伴い、委員会組織の見直しを行った。入学試験に係る委員会の見直しにより、入学試験委員会を設置し、入学試験運営委員会を廃止した。厚生補導に係る委員会の見直しにより、学生生活委員会を設置し、厚生補導委員会を廃止した。国際交流および留学生交流に係る委員会の見直しにより、国際交流委員会を設置し、従前の国際交流委員会および留学生委員会を廃止した。同年5月には、本学創立50周年を記念する事業の企画立案および実施にあたる、創立五十周年記念事業委員会が、1997年2月には、本学におけるスペース・コラボレーション・システム事業の実施および全学的な共同利用に関する必要事項を審議する、スペース・コラボレーション・システム事業実施委員会が設置された。

以上のほか、学内組織の新設の都度、設置までの間、新組織の重要事項を審議する設置準備委員会が設置されており、新組織の設置後においては、全国（学内）共同利用施設にあっては、同組織の管理運営の基本方針等重要事項を審議する運営委員会等が設置されている。

また、評議会内委員会については、1989年7月に、委員会の再編成を行い、常置委員会として、第1～第3小委員会が、特別委員会として、亥鼻地区の統合整備の基本計画などを審議する、亥鼻地区統合整備委員会が設置されたが、第3小委員会は、1996年4月、入学試験委員会の設置により、亥鼻地区統合整備委員会は、1993年10月、施設整備委員会の設置により、それぞれ廃止された。なお、特別委員会として、1992年11月から1994年3月まで、学長選考方法等検討委員会が置かれている。

現在、41の委員会と2つの評議会内委員会が活動しており、本学運営の一端を担っている。

第2項 諸規程の変遷

(1) 制定手続きの変遷

1996年1月の評議会申合せにより、学則その他本学の諸規程を改正する場合で、評議会の議を経ることとされているものについて、その改正内容が、例えば法令または予算措置に伴う組織の新設、改組等に係るもので、その組織名称の整備に類するものや法令等の単純な改正（条数等の移動等）に伴うもの、その他軽微な改正と認められるものは、学長の判断により、評議会における審議を省略し、評議会報告とすることとされた。

(2) 主要規程の変遷

1979年以降の主要規程の変遷を内容別にたどってみると、まず、管理運営関係では、評議会規程については、研究所・教養部の廃止、大学院独立研究科・全国共同利用施設・副学長の設置に伴って構成員の整備がなされているのみである。教授会規程については、1996年に、学校教育法施行規則の改正により、教授会に代議員会等の制度を導入した。

代議員会等とは、教授会の定めるところにより、教授会構成員の一部をもって組織され、代議員会等の議決をもって教授会の議決とすることができるというものである。委員会等については、前項の各種委員会の変遷で述べたところに応じ、規程の制定・改廃がなされている。

学事関係では、学則については、組織および学生定員の変更に伴う改正がほぼ毎年あったほか、主なものとしては、1979年には、入学資格の改正が、1980年には、既修得単位の認定に関する改正が、1981年には、看護学部の学士の名称変更が、1983年には、短期大学との単位互換導入に伴う改正が、1986年には、期間を付した入学定員増および演習の単位計算方法の変更に伴う改正が、1987年には、受験機会の複数化による入学料免除の取り扱いおよび新入生前期分授業料の徴収方法等の変更に伴う改正、第2次学力検査等の検定料の一部返付に伴う改正並びに学生の懲戒のうち放學に関する事由の整備に伴う改正が、1989年には、検定料、入学料、授業料および寄宿料の徴収方法を「国立の学校における授業料その他の費用に関する省令」の定めるところによることとする改正が、1991年には、総定員を収容定員とし、学士を学位とする改正および入学資格に関する改正が、1992年には、行政機関の休日に関する法律の改正に

より、休業日に土曜日を追加する改正が、1993年には、医学進学課程の廃止、科目等履修生の導入、教育課程の編成方針の明確化、他の大学又は短期大学における授業科目の履修および入学前の既修得単位等の認定の条文整備、単位計算方法の改正が、1994年には、新カリキュラムの実施、教養部の廃止、文学部および理学部の学科改組、教育学部スポーツ科学課程の設置、聴講生制度の廃止等に伴う全面改正が、1996年には、自然科学研究科博士前期課程の設置、短期留学国際プログラムの実施に伴う改正が、1997年には、入学資格の改正および先進科学プログラム（飛び入学）導入に伴う改正が行われ、現在にいたっている。

大学院学則については、本学大学院研究科規程における共通的事項を可能な限り集約し、大学院設置基準その他の法令上の諸規定のうち必要のあるものを盛り込んだ通則を設ける趣旨で、1982年7月に制定された。その後、組織および学生定員の変更に伴う改正がほぼ毎年あったほか、主なものとしては、1987年には、新入学生前期分授業料の徴収方法等の変更に伴う改正が、1989年には、教育職員免許法の改正による免許状の種類の変更に伴う改正および検定料、入学料、授業料および寄宿料の徴収方法の変更に伴う改正並びに大学院設置基準の改正による博士課程の目的の変更、修士課程についての他大学院等における研究指導の委託、入学資格・修了要件の弾力化に伴う改正が、1991年には、総定員を収容定員とし、修士および博士の種類を廃止し、入学資格に関する改正が、1993年には、修士課程について大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例の実施および入学資格の改正が、1994年には、博士課程についての14条特例の実施、入学前の既修得単位の卒業要件への算入、科目等履修生制度の導入、聴講生制度の廃止等に伴う全面改正が、1995年には、研究生に関する規定の追加、入学資格・修了要件に関する改正が、1996年には、博士後期課程への編入学資格に関する改正が、それぞれ行われている。

学位規程については、組織変更および論文審査手数料の変更のほか、主なものとしては、1981年には、学位の名称を保健学修士から看護学修士とする改正が、1983年には、大学院学則の制定に伴う全面改正が、1989年には、博士の学位授与の対象に研究者のほか高度専門職業人を追加する改正が、1991年には、修士および博士の種類について専攻分野の名称を冠して列挙することを廃止し、学士を学位に位置づけ、学位に付記すべき専攻分野の名称を定め、学位記の様式を変更する改正が、それぞれ行われている。

以上のほか、学務関係では、1987年に、外国人受託研修員を含む外国人研究者等の受入れ方法を定めた「外国人研究者等受入規程」が、1993年には、「科目等履修生

第1節 事務局の歩み

規程」が制定された。科目等履修生規程については、1996年に、入学資格を緩和する改正が行われており、1994年に聴講生規程が廃止されている。また、1994年には、新カリキュラムの実施に伴い、普遍教育等に係る授業科目およびその履修方法を定めた「普遍教育等履修細則」および他大学又は外国の大学との協議にもとづき、本学が開設する授業科目を履修させる「特別聴講学生規程」が、1996年には、外国の大学との協定にもとづき、短期留学生向けの主として英語による授業プログラムの授業科目、単位数、履修方法を定めた「短期留学国際プログラム実施規程」が制定されている。厚生補導の関係では、1994年に、「入学料の免除に関する規程」および「授業料の免除および寄宿料の免除に関する規程」を一本化し、「入学料、授業料および寄宿料の免除等に関する規程」が制定されている。厚生施設関係では、1982年に、「大学会館規程」および「サークル会館規程」が、1983年には、「亥鼻地区サークル会館規程」が、1995年には、既設の留学生家族宿舎を包括する「国際交流会館規程」が、それぞれ制定されている。

人事関係では、1994年に、学長選考基準、学長選考基準実施細則、学長選考基準実施に関して規定の解釈および運営についての申合せ事項、学長選考基準実施に関する評議会確認事項について、学長選考方法等の見直しに伴う改正を行った。すなわち、学長候補適任者選定委員会における学長候補適任者の選定枠を「5名を限度」から「7名を限度」に拡大し、学長候補適任者となるべき者の推薦部局を従来の推薦部局のほかに学長選挙の公示日において選挙資格者が5名以上の部局を加え、学長候補適任者となるべき者の推薦には各部局の推薦理由を具体的に記載した推薦書を添付することとし、出張以外の公務で他日に振替が困難な場合について不在者投票を認める等の改正を行った。また、1998年には、学長候補適任者選定委員会を構成する部局に各学部、真菌医学研究センターのほか環境リモートセンシング研究センターを加えた。

名誉教授の称号授与に関する規程については、1986年に、勤務年数の算出にあたり、本学に併設されていた工学短期大学部および他大学（短期大学を除く）における教授、助教授の勤務年数を一定の割合で本学教授の勤務年数に通算する等の改正を行い、1991年には、名誉教授称号記を授与する際にあわせて授与する名誉教授章の形状を変更し、1993年には、勤務年数が本学教授として20年に達しない者で「教育上、学術上の功績が特に顕著であった者」の要件についての名誉教授の称号授与に関する申合せ事項の改正を行った。1996年には、学生部長の事務官への振替に伴い、1996年5月10日以前の学生部長を部局長経験者に含める同申合せ事項の改正を行い、1998年には、申合せ事項の「教育上、学術上の功績が特に顕著であったと評議会が認めた者」

の運用に関して学長名の通知を發出した。

これ以外の人事関係規程では、1984年に、国立又は公立の大学における外国人教員の任用等に関する特別措置法により、本学が任用する外国人教員（日本国籍を有しない教授、助教授又は講師をいう。）の任期を3年とする「外国人教員の任期に関する規程」を、1986年には、国立大学協会からの事務連絡「定年前早期退職者に対する退職手当に係る特例措置を国立大学教員に適用する件について」の趣旨に沿って教員の勧奨退職に道を開く「教員に対する退職奨励の取扱基準」を、1992年には、完全週休二日制の実施に伴う勤務時間制度の改正に伴い、勤務を要しない日、勤務時間、休憩時間および休息時間等を整備した「千葉大学に勤務する職員の勤務を要しない日等に関する規程」（現「千葉大学に勤務する職員の勤務時間、休暇等に関する規程」の前身）を、1993年には、従来、学内措置により置かれていた学科主任等の位置づけを明確化するために行われた国立学校設置法施行規則の改正および学科長を置く国立大学の学科を指定する訓令の制定に伴い「学科長に関する規程」を、1996年には、副学長制度の導入に伴い「副学長選考基準」および「副学長職務分担規程」をそれぞれ制定した。なお、同年、学生部長選考基準が廃止された。1997年には、大学の教員等の任期に関する法律により、大学院自然科学研究科多様性科学専攻の助手に5年の任期制を導入する「千葉大学における教員の任期に関する規程」が制定された。

庶務関係では、1979年に教育研究を目的として本学に来学する外国人の宿泊等に使用させる「ゲストハウス規程」が、1984年に文書処理の簡素化および迅速化を図るため「専決に関する細則」が、1988年に共同研究の受入れ開始に伴う「共同研究取扱規程」が、1990年には教育研究の豊富化、活発化を図ることを目的として民間等から寄附にもとづいて付加的に設置される「寄附講座および寄附研究部門規程」が、1992年には本学における開庁範囲および開庁する日を定めた「行政機関の休日において千葉大学の事務を行う部局・部門等を定める規程」が、1995年には本学と地域住民との学術および文化の交流等を図るために設置された「けやき会館規程」が制定された。

会計関係では、1981年に契約関係における、政府調達に係る契約事務の取り扱いについて詳細に定められた。

第3項 諸行事等

千葉大学発足以来、諸行事・催し物は、さまざまな形で、数多く挙行されてきているが、ここでは、全学的に挙行された主なものについて述べることにする。

第1節 事務局の歩み

開学式

1949年5月31日国立学校設置法施行に伴い千葉大学が発足し、諸準備の末、同年11月5日に千葉大学開学式が当時の医学部本館講堂（現在の新病院玄関前あたりに時計台の建物があり、その建物内に医学部本館講堂があった）において盛大に挙行された。

入学式

第1回入学式は、1949年7月20日に当時の医学部本館講堂において挙行され、学長の告辞、部局長の紹介および入学生代表の宣誓等が行われ、649名の入学生が大学生活のスタートを切った。その後、毎年4月に全学統一による入学式が挙行されてきたが、1970年度の入学式は、いわゆる大学紛争により会場の確保ができず、各学部、工業短期大学部、養護教諭養成所ごとに挙行され、この形式は1977年まで続いた。

しかし、1978年にいたり、すでに平穏な学内状況となっていること、および学内外における全学統一による入学式挙行の強い要望もあったことから、4月8日に千葉公園体育館において、再び全学統一による入学式が挙行された。

以後、入学式は、毎年4月8日（土曜日のときは前日、日曜日のときは翌日）に行われることになった。

なお、1991年4月8日の入学式から、式場を千葉ポートアリーナに移し、挙行されている。

卒業式

第1回卒業式は、1953年3月18日に当時の医学部本館講堂において挙行され、卒業証書授与後、学長の告示、卒業生代表の答辞等が行われ、本学から541名の学生が実社会へ新しい人材として送り出された。その後、毎年3月に全学統一による卒業式が挙行されてきたが、1969年からは、いわゆる大学紛争のため各学部等で挙行され、1973年まで続いた。

しかし、1974年にいたり、すでに平穏な学内状況となっていること、および学内外における全学統一による卒業式挙行の気運が高まったことにより、3月23日に千葉公園体育館において再び全学統一による卒業式が挙行された。

以後、卒業式は、毎年3月23日（土曜日のときは前日、日曜日のときは翌日）に行われることになった。

なお、1992年3月23日の卒業式から、式場を千葉ポートアリーナに移し、挙行されている。

大学院入学式

第1回入学式は、医学研究科の大学院設置に伴い、1955年9月8日に当時の医学部本館講堂において挙行され、15名の大学院生が研究者としてのスタートを切った。その後、1964年に薬学研究科が設置され、さらに工学、園芸、理学の各研究科が設置され、各研究科においてそれぞれ大学院入学式が挙行されてきたが、1979年から、全学統一による大学院入学式が4月12日（土曜日ときは前日、日曜日ときは翌日）に行われることになり、薬学部講堂において挙行された。その後、薬学部講堂、教育学部視聴覚教室等を式場として行われ、現在は医学部記念講堂において挙行されている。

なお、医学研究科以外の研究科については、次のとおり第1回入学式が挙行されている。

薬学研究科	1964年4月28日	工学研究科	1965年4月28日
園芸学研究科	1969年4月30日	理学研究科	1975年4月28日
看護学研究科	1979年4月28日	教育学研究科	1982年4月28日
文学研究科	1985年4月26日	社会科学研究科	1985年4月26日
自然科学研究科	1988年4月25日	社会文化科学研究科	1995年4月28日

大学院修了式

第1回学位記授与式は、1959年3月23日に当時の医学部本館講堂において挙行され、15名の医学研究科修了生が研究者として実社会へ送り出された。その後、毎年3月に各研究科ごとに挙行されてきた。1974年から、挙行日が3月25日（土曜日ときは前日、日曜日ときは翌日）に統一され、さらに1976年以降は、全学統一による修了式が行われるようになった。同年3月25日には事務局5階会議室において挙行され、学位記授与、学長の告辞、修了生代表の答辞等が行われ、各専攻分野の研究者として実社会へ送り出されている。その後、薬学部講堂、教育学部視聴覚教室等を式場として行われ、現在は医学部記念講堂において挙行されている。

なお、1991年3月25日の修了式から、名称が大学院修了式となり挙行されている。

また、博士論文の提出による学位（乙号）の授与は、1961年5月10日に医学博士の学位（乙第1号）が授与された。

医学研究科以降に設置された研究科における博士の学位（乙第1号）は、次のとおり授与されている。

薬学研究科 博士（薬学）1983年2月26日

自然科学研究科 博士（学術）1990年10月15日、博士（工学）および博士（農学）

第1節 事務局の歩み

1991年11月7日、博士（理学）1993年9月21日

看護学 研究科 博士（看護学）1997年3月7日

論文提出による学位記の授与式は、現在、年4回（3月、6月、9月、12月）行われており、これまで2,005名〔1998年9月現在〕の審査合格者に対して、博士の学位が授与されている。

名誉教授との懇談会

これは、名誉教授を本学に招き、学長、部局長等が出席し、教育研究上の諸問題に関し、本学のあり方について懇談するものである。

第1回の懇談会は1972年11月17日に行われた。学長から本学の現状および将来計画等が説明され、ついで、各部局長から当該部局の近況報告および将来計画についての説明がなされ、名誉教授からの本学に対する希望・意見が述べられた。

その後、毎年11月に開催されてきたが、1982年からは、春秋の2回開催するようになり、名誉教授および現役教員の講演等も行われている。

なお、1997年からは年1回の開催となっている。

永年勤続者表彰式

これは、勤労感謝の日に際し、本学に多年勤務した者に表彰状を授与するものである。当初は、永年勤続者感謝状贈呈式として、1954年11月23日に学長室において挙行され、35名に感謝状と記念品が贈呈された。

その後、毎年挙行され、1973年度からは現在の永年勤続者表彰式となった。

新年祝詞交歓会

これは、毎年御用始めの日に、学長・部局長・評議員をはじめ事務局および各部局の教職員が出席して開催されてきた。

まず、学長から挨拶があり、年頭の抱負が述べられた後、乾杯を行って祝宴に移り、なごやかに祝詞交換が行われる。

退職者懇談会

これは、毎年停年退官教官および定年退職者を招き、長年の労苦を感謝するものである。

懇談会は、学長から退職者に永年にわたる在職中の功勞に対して謝辞が述べられ、また、今後の活躍が祈念され、退職者からは、思い出話および本学に対する希望等の意見が述べられた。

なお、従前は停年退官教官送別会（第1回は1971年3月29日開催）ならびに定年退職者送別会（第1回は1973年4月26日開催）として、それぞれ開催されていたが、

1996年度（1997年3月28日開催）からは、退職時の永年勤続者表彰式後に、停年退官教官ならびに定年退職者が一堂に会し合同による懇談会が開催されている。

けやき会館竣工記念式典および祝賀会

地域に開かれたキャンパスづくりを推進するための施設として「千葉大学けやき会館」が竣工し、1995年4月27日に竣工記念式典および祝賀会が挙行された。同会館は、学术交流の促進を図り、本学における研究教育の発展に資するとともに、本学と地域住民との学術および文化の交流並びに本学教職員の親睦・交流に寄与することを目的に、西千葉キャンパスの正門脇の一角に建てられたもので、鉄筋コンクリート3階建て、延べ面積は2,620m²で320席の大ホールやレストラン、会議室、レセプションホール、談話室などが入っている。

記念式典・祝賀会には、文部省から木村文教施設部長、岡技術課課長補佐が出席したのをはじめ、有山電気通信大学長、前川国立学校財務センター所長、島崎千葉県副知事、鶴岡千葉市助役ら学内外約150名が出席し、国立大学には珍しい新しい形の多目的ホール・会館の竣工を祝った。

第4項 自己点検・評価の実施

(1) 自己点検評価体制の整備

1991年の大学設置基準の改正により、設置基準上の教育課程に関する法的規制が緩和されるとともに、大学は「教育研究活動等の状況について自ら点検および評価を行うことに努めなければならない。」との規定が設けられ、各大学自らの責任において教育研究の改善を図ることが義務として課せられることになった。

本学においては、1991年7月に評議会内第1小委員会で自己点検・評価のあり方について検討を開始し、1992年2月には「千葉大学自己点検・評価に関する要綱」が決定されるとともに、点検項目指針が出され、具体的に自己点検・評価体制が全学的に示された。以上の検討段階を経て1992年に、学長、部局長、学内共同利用施設の長および事務局長を構成員とする「千葉大学自己点検・評価委員会」が発足した。

また、各部署も「千葉大学自己点検・評価に関する要綱」にもとづき、自己点検・評価のための組織が発足した。

第1節 事務局の歩み

(2) 自己点検・評価の組織

a．全学の自己点検・評価組織

全学の自己点検・評価組織は、前述のとおり1992年2月に本学における教育研究活動および管理運営等の状況について自ら点検・評価を行い、本学の教育研究水準の向上を図り、かつ、本学の理念および社会的使命を達成することを目的に設置された。委員会は、学長を委員長とし、副学長、部局長、学内共同利用施設長および事務局長で構成され、次の事項について全学的な点検・評価を行っている。

- ア．大学のあり方・目標に関すること。
 - イ．学生の受入れに関すること。
 - ウ．教育活動に関すること。
 - エ．研究活動に関すること。
 - オ．厚生補導に関すること。
 - カ．管理運営および組織・機構に関すること。
 - キ．教員組織に関すること。
 - ク．国際交流に関すること。
 - ケ．社会との連携に関すること。
 - コ．施設設備および環境に関すること。
 - サ．図書および学術情報に関すること。
 - シ．財政に関すること。
 - ス．附属病院の診療に関すること。
 - セ．その他全学委員会又は部局委員会等が必要と認める事項
- なお、委員会には必要に応じて専門部会を置くことができるとしている。

b．各部局の自己点検・評価組織

千葉大学自己点検・評価に関する要綱にもとづき、各部局においても自己点検・評価を実施する組織を設置している。

部局での点検・評価の項目は、全学の自己点検・評価と同様である。

なお、これらの組織・構成員は、それぞれの部局の実情に対応したものとなっており、実施結果の取りまとめ、報告書の公表、実施結果の活用等について取り組んでいる。

(3) 本学の自己点検・評価の実施状況

全学の自己点検・評価については、1993年に最初の自己点検・評価を実施した。点検・評価は要綱に定める点検・評価項目全般について点検・評価を行い、本学の現状を明らかにするとともに課題を提起したものである。これらは報告書としてまとめられ、『現状と課題 千葉大学 常により高きものへ』として公表された。

1994年度には、教養部を廃止し、4(6)年一貫教育の新しいカリキュラムによる教育を開始し、おおむね1年を経過した1995年3月に、新教育課程の実施体制の点検、学生へのアンケートなどによる教育改革の評価などを行い、『普遍教育と専門教育の調和を求めて 新教育課程(普遍教育等)の実施とその点検・評価報告書』としてまとめ公表した。

1995年度には、本学における研究活動の一面を文部省科学研究費補助金の申請・採択状況から点検を行い、『文部省科学研究費補助金の申請・採択状況にみる千葉大学の研究活動状況』としてまとめ公表した。

1996年度には、普遍教育について第三者による点検・評価を行い、『千葉大学普遍教育等外部評価報告書』としてまとめ公表した。また、普遍教育のうち、外国語教育についても第三者評価を実施し、『外部評価委員会報告書』として取りまとめ公表した。

1997年度には、財団法人大学基準協会による総合的観点から行う大学評価を受け、大学のもつ長所と問題点を明らかにした。

第5項 事務情報化の推進

本学の事務情報化の歴史は、1977年に文部省の給与計算事務システムの端末を設置することにより始まった。1980年4月には経理課に情報処理係が置かれ、本格的な事務情報化への第一歩を踏み出した。その後、1982年4月には経理部情報処理課が設置され、現在の体制となった。

1980年11月、文部省のブロック共同処理構想にもとづく、全国13地区の内、茨城、栃木、群馬および千葉の4県で構成の関東B地区共同利用のための中型電子計算機が本学に設置され、1981年度からは地区内オンラインにより人事・給与計算事務の電算処理を開始したのを手始めに、1984年3月から建設工事資格審査事務の共同処理を開始、漸次地区内各機関に端末校用小型計算機の設置に対応して共同処理を実施してき

第1節 事務局の歩み

た。1986年3月には「電子計算機による国立学校の事務処理に関する訓令」が制定され、地区共同利用が制度化された。

また、国立学校事務情報化を推進するため、国立学校の共通的な事務について、その情報化に係る汎用システムの開発を文部省を中心とした全国13地区のセンター校で協力して行い、各国立学校の利用に供している。本学では1977年9月から文部省汎用システムをベースとした独自システムの開発をあわせ行い、給与計算、人事、予算執行管理、教務事務等の事務システムが稼動している（表2 14 1 a）。

関東B地区のセンター校である本学では、地区共同利用の電子計算機として、1980年11月にACOSシステム450を設置し、以後更新を重ね、1996年11月からはACOSシステム3600/8により処理を行っている（表2 14 1 b）。

さらに、1996年度に学内LAN（情報通信網）が敷設され、また、端末機（パソコン）の整備も年々進められており、事務連絡・広報等の電子化を推進している。

表2 14 1 a ①稼動システムの概要

開発年月	システム名	開発年月	システム名
1977年9月	給与計算事務	1985年4月	授業料債権管理事務
1981年9月	人事管理基本事項関係事務	1986年3月	学籍管理事務
1983年10月	一般競争参加資格審査事務	1989年4月	予算執行管理事務
1985年1月	授業料免除関係事務	1997年4月	新教務事務
1985年2月	建設工事資格審査事務		

表2 14 1 b ②共用電子計算機の更新状況

更新年月日	メーカー	機種
1978年3月	日立製作所	HITAC 8150
1980年11月	日本電気	ACOSシステム450
1984年10月	日本電気	ACOSシステム450/51
1988年3月	日本電気	ACOSシステム630/10
1992年11月	日本電気	ACOSシステム3600/6
1996年11月	日本電気	ACOSシステム3600/8